



広報

しょうわ

No. 366

平成 20 年
2008

4月号

APRIL

青空と緑と産業のまち

Public Relations SHOWA Town



男女共同参画フォーラム

『2008男女共同参画フォーラム』が行われました。
フォーラムでは、劇団さくらっ子による会社の中での男女共同参画の寸劇や、テレビなどで活躍中の、住田裕子弁護士の講演会が行われました。
住田先生の講演会では、男女共同参画の大切さをわかりやすく、楽しく話されていました。

CONTENTS (おもな内容)

- 平成 20 年度 施政方針
- 愛犬の登録と予防注射を実施します
- 標準値評価額を公開します
- 医療制度改革により総合健診がかわります
- 教育昭和No. 107

QRコード（二次元バーコード）の読み取りに対応した携帯電話をお使いの方は、右のQRコードを読み取ることで、簡単にアクセスができます。
なお、接写モードで認識しにくいときは、標準モードに切り替えたり、カメラの明るさの設定を暗くしてみてください。

昭和町公式ホームページに今すぐアクセス！⇒



平成20年度 施政方針

『小さくても豊かなまちづくりの実現に向けて』

角野町長は3月10日から開かれた定例町議会の冒頭で、平成20年度の基本方針に則って施政方針表明を行いましたので、ここに掲載します。



長男 町幹 和野 昭角

桜のつぼみもほころび、春の訪れを感じます。いよいよ新年度の始まりです。本年度も町民のみなさまと共に、未来に向けた新しいまちづくりを推進していきます。



本日ここに、平成20年3月定例議会の開会にあたり、平成20年度の町政運営の基本方針について所信を申し述べ、議員のみなさま並びに町民のみなさまのご理解とご協力を賜りたく存じます。

大型事業の見直し

昨年2月、町民のみなさまの負託を受け昭和町長に就任以来、早1年が経過いたしました。公約に掲げた3つの大型事業の見直しにつきまして、「住民主体」、「財政の健全化」、そして「ひとづくり」の3つの視点に基づき、積極的に情報を公開し、パブリックコメント等で意見をいただきながら、計画の見直しを実施いたしました。押原公園は、町民が利用しやすく、歴史や文化の継承ができ、災害時の防災拠点となる公園として計画を修正。町営住宅は、2期工事をさらに2期と3期に分け建設。町民体育館は、地域交流センターとして関係者の意見を再聴取等、現在見直し後の各々の計画に基づき建設工事を進めております。

常永土地区画整理事業

常永土地区画整理事業につきましては、私も知事と直接交渉を進める中で、苦渋の選択ではありましたが、合意を取り付ける事ができました。今後は、県の支援を受けながら、組合設立後は、事業が円滑に遂行できるように関係者のみなさまと力を合わせて参ります。

この1年間、重要な課題に道筋をつける事ができたのは、町民、議会、関係者のみなさまのご理解ご協力があったからこそと心から感謝申し上げます。



誘致企業との連携

また、昨年は工業団地の企業が撤退するという話もございましたが、本町の税収は、2つの工業団地からの税収によるものが大きく、仮に工業団地の企業が相次いで撤退するような事が起こりますと財政運営に支障を来し、今と同様の高水準の町民サービスを提供できなくなる恐れがあります。町でも、県の企業立地優遇制度等の検証と併せて、誘致企業との連携を図り、安定した財源確保に向けた取り組みを進めてまいります。

町内商工業の振興

一方、町の発展や振興にあたっては、地域の商工業の果たす役割も非常に大きく、町内企業を支援、育成するために、町内中小企業事業者に対し、利子補給制度を昨年創設いたしました。また、商工会が取り組んだ「一店逸品」





「〇グ」等の集客効果の高い事業や、町商工会育成事業助成金等の各種補助金を交付し、町内商工業のみならずが時代の変革や環境の変化に的確に対応できるように支援を続けてまいります。

さらには、昨年取り組みました本町の広告事業も引き続き拡充し、町内事業主等の広告掲載の機会を増やし町内産業の振興に努めて参ります。

ひとづくりの推進

次に、私の町政運営理念「小さくても豊かなまちづくり」の進捗状況及び平成20年度の事業について申し上げます。本年度は「ひとづくり」の視

点を中心に、第5次総合計画を進める中で、公約を実現し、町民福祉の向上に努める所存であります。

近年の本町は、都市化が進み町民の交流が希薄化する傾向が見られます。この事は本来あるべき町内会の見守り機能の減退や孤立する人々の増加を促進する側面を持ち合わせております。これらの問題を解決し、心安らぐいつまでも住んでいたい町を維持するためには、私はしっかりと「ひとづくり」が必要と考えております。

安全安心に暮らせる町

具体的な施策として、第一に安全で安心に暮らせる住みよい町をつくりたい。交通事故や犯罪の増加を抑制し、誰もが安心して暮らせる施策を充実いたします。

現在、3台の防犯パトカーを活用し、専門員による下校時間のパトロールや、職員による啓蒙活動を行っております。本年度は、専門員の巡回数を増やし下校時の安全確保を充実いたします。

また、町では心配事等の相談業務を行っておりますが、



本年度は生活上の心配事を法的に解決するために弁護士による無料法律相談を町独自で実施いたします。町民のみならずさまの不安や悩みの解決の一助となる事を、期待しております。

防災面では、地域防災計画の策定、防災行政無線のデジタル化、また消防団員協力事業主への無償広告事業の継続等に取り組みと共に、地域防災リーダー育成のための補助を始めます。

建築物の耐震対策につきましては、地震発生時の道路閉塞や倒壊建物による被害対策について、国や県の制度も研究しながら検討して、災害時

の安全対策に取り組んで参ります。

住民参加によるみんなで作る町

第2として、住民参加を進め、協働の町をつくりたい。

町民意見提出制度「ひとりの声」事業を昨年実施いたしましたところ、他の制度と比べ多くの声が寄せられました。今後は、正式な事業として継続し、他の意見箱、メールによる制度を統一して、町民意見提出制度の向上を図ります。

また、町ホームページに不審者・災害時情報の掲載やブログを開設し、情報提供の充実を図るため、ホームページの機能を強化するなど、広聴広報活動を充実させながら、町民の自主的なまちづくり活動の支援、男女共同参画の推進等、町民主役のまちづくりを進めて参ります。

行政区制度改革

私が公約に掲げた行政区制度改革は、各地区、さらには市町村合併をせずに単独のまちづくりを進める昭和町全体のあり方を考える大きな改革であります。そのため、町民の合意を得ない行政主導によ

る改革は誠に慎まなければならぬと考えております。

昨年は広報誌やホームページで町の方向性を積極的に情報公開し、パブリックコメントや「ひとりの声」制度で町民の意見を幅広く求め、行政区制度改革を進める上で必要な、「知る機会」や「言つ機会」を充実させて参りました。本年度は、第三次行財政改革大綱及び実施計画の策定や、山梨学院大学と町議会の連携による定期的な自主研修も計画されております。今後は、これらの会議で出された意見も参考にしながら、区長会と連携を一層深め、「考える機会」を設定して、行政区制度改革の方向性を協議して行きたいと考えております。

のびのび子育てできる町

第3は、のびのびと子育てができる町をつくりたい。

昨年度は、給食費の一部助成の再開、医療費助成対象年齢を小学校6年生までに引き上げ、妊婦健診の助成事業の拡充を行って参りました。本年度は、昨年スタートした愛育会の協力による「こんにちは赤ちゃん」訪問事業の継続



や、妊婦健診の更なる助成拡充、不妊治療費助成、延長保育事業等の充実を図ります。

緑豊かな町

第4は緑化を推進し、緑豊かな昭和町をつくります。

遊休地や耕作放棄地の活用も重要な課題であります。集約的農地の推進や、農協とタイアップした直売所など、今後検討を重ね、農業後継者の確保や緑地保全につながる事業を展開して参ります。

また、町の史跡巡りを兼ねたウォーキングロードと休憩ポイントとしてのポケット公園を設置し、文化活動と健康増進を推進します。その他、

押原公園に歴史と文化の継承を目的とした蛭に関する事業を検討する等、緑豊かで文化的なまちづくりを進めて参ります。

環境保全対策と身近な環境整備

環境対策では、地球環境に配慮した太陽光発電システム設置補助、一般廃棄物処理基本計画の策定や、各区で問題となっており粗大ゴミ対策にむけた取り組みを行うと共に、エコ活動や地球温暖化防止活動を推進して参ります。

また、身の回りの環境に目を向けると、ここ数年の本町は、大型事業に税金が投入され、道水路等の身近な環境整備が後回しになっていたことには否めません。本年は厳しい



財政状況ではありませんが、創意工夫により昨年以上の予算を確保し、身近な環境整備に取り組み、町民ニーズに添えて参ります。さらには、国母駅児童公園に障害者の方にも快適にご利用いただけるトイレの設置、築地新居地区第2公会堂建設のための用地購入、各地区掲示板改修等の工事を実施して参ります。

青少年が希望に燃える町

第5に、青少年の育成を図り、子どもや若者が希望に燃える昭和町をつくります。

本町は、子どもクラブや育成会活動が活発な町であります。本年度は、老朽化しておりました教育委員会バスを新規購入し、児童の健全育成活動に役立てていただきたいと考えております。また青少年対策として、成人識別たばこ自動販売機設置への補助制度を創設し、青少年の非行防止に努めて参ります。

学校教育におきましては、各小中学校のニーズに対応し、教育補助員、特別支援補助員、日本語指導講師等の町単教員の増加や時間延長を実施し、各校の特徴を活かした学校教育



育を推進します。

昨年、試験的に開館時間の改善を行った図書館、温水プールの運営改善は、好評につき今後も継続し町民の生涯学習、生涯スポーツ活動を支援する事といたします。

また、この春、山梨県サッカー協会、(株)ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブとの協働により設立する昭和総合型地域スポーツクラブが押原公園グラウンドを拠点に活動を始めます。サッカーに限らず、幅広いスポーツを子どもからお年寄りまで親しめるクラブとなるように、推進協議会を立ち上げて運営して参ります。

高齢者・障害者に優しい町

第6に、お年寄りや障害者に優しい昭和町をつくります。

本年度は、福祉対策の基本となる「第5次高齢者保健福祉計画」「福祉防災マニュアル」「第4次介護保険事業計画」等の主要計画を策定し福祉のまちづくりを進めて参ります。

元気なお年寄りの力を十分に活用したまちづくりを進めるために、旧社会福祉協議会事務室を改修し新たに設置したボランティア活動拠点を有効に活用し、社会福祉協議会において高齢者登録制度や、ボランティア事業の充実を図り、高齢者のいきがいや働き口の



『小さくても豊かなまちづくり』 進捗状況

平成19年度の取り組みと平成20年度に計画している
主な施策と事業を報告します。

安全安心施策（住みよい町）	
H19	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団協力事業主支援広告事業 ・押原中学校防犯カメラ設置
H20	<ul style="list-style-type: none"> ・パトロール専門員の増員 ・地域防災計画の見直し ・防災行政無線のデジタル化 ・地域防災リーダー育成補助 ・災害時の耐震対策 ・無料法律相談の開始
協働推進・財政の健全化・地域振興施策（みんなでつくる町）	
H19	<ul style="list-style-type: none"> ・町民意見提出制度「ひとりの声」の実施 ・大型事業の見直し（押原公園、町営住宅、町民体育館） ・区画整理事業の知事との合意 ・広告事業の実施 ・商工会一店逸品カタログ作成補助 ・町内中小企業主利子補給制度
H20	<ul style="list-style-type: none"> ・自主活動団体への支援と男女共同参画の推進 ・ホームページの充実（不審者情報やブログ等の掲載） ・第3次行革大綱と実施計画の策定 ・町議会と大学の連携支援 ・区画整理事業の推進 ・誘致企業との連携
子育て支援施策（のびのび子育てができる町）	
H19	<ul style="list-style-type: none"> ・給食費の一部助成制度の再開 ・医療費助成制度の対象年齢引き上げ ・妊婦健診の助成回数の増加 ・こんには赤ちゃん訪問事業の開始 ・不妊治療費助成制度 ・延長保育事業補助
H20	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診の助成回数のさらなる増加 ・不妊治療費助成の拡充
緑化推進・環境保全施策（緑豊かな町）	
H19	<ul style="list-style-type: none"> ・農協とタイアップした直売所の検討 ・粗大ゴミに関するアンケート調査実施
H20	<ul style="list-style-type: none"> ・遊休地や耕作放棄地の活用と集約的農地の推進 ・史跡巡りウォーキングロードとポケット公園設置 ・押原公園に歴史と文化の継承事業 ・太陽光発電システム設置補助の継続 ・一般廃棄物処理基本計画策定 ・粗大ゴミ対策 ・エコ活動や地球温暖化防止活動支援 ・国母駅前児童公園トイレ設置 ・築地新居区第2公会堂建設用地購入補助 ・各地区掲示板の改修
青少年健全育成施策（希望に燃える町）	
H19	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館、プールの運営改善 ・町単独教員の採用
H20	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会バスの購入 ・成人識別たばこ自動販売機設置補助 ・教育補助員、特別支援補助員、日本語指導講師の増員 ・総合型地域スポーツクラブの設立
高齢者障害者福祉施策（お年寄りや障害者に優しい町）	
H19	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動拠点の整備（旧社協事務所の改修） ・庁舎総合会館の間の点字ブロックの整備
H20	<ul style="list-style-type: none"> ・第5次高齢者保健福祉計画の策定 ・福祉防災マニュアル作成 ・第4次介護保険事業計画の策定 ・高齢者技能登録制度の設置 ・オストメイト対応トイレの設置（総合会館2階） ・フラワーポットの障害者グループへの管理委託



増加、見守り機能の充実等が検討できる体制を整備します。
また、障害者福祉といましては、昨年は、役場庁舎

と総合会館の間に点字ブロックを敷設し、視覚障害者の福祉の向上を図りました。本年は、総合会館2階トイレを人工肛門や人工ぼうこうを使用している方が利用できるオストメイト対応トイレに改修するなど、今後も公共施設の改善を進めて参ります。
また、障害者のグループと意見を交わしながらフラワーポットの管理等を委託し、障害者の町政参加の促進や活動助成に取り組んで参ります。

庁舎内組織の機構改革
私は町長就任以来、重要課題を解決する事を目的に、役場組織の機構改革を行って参りました。昨年7月は、事業関係課と福祉関係課の再編を実施し、総合計画の円滑な実現と重要課題の解決に努めて参りました。
この4月からは、総務課、企画行政課、政策法制課の3課を再編して、総務課、企画財政課の2課といたします。3課の事務を精査した中で、現在の機能を維持・強化しながら

ら、職員の削減を図り行政改革を推進いたしました。
人材育成基本方針
終わりになりますが、私は、最も重要な「ひとづくり」は役場職員の人材育成と考えております。本年は、人材育成基本方針の作成を行革の重点項目の一つに位置づけております。
地方分権時代の行政職員は、直面する問題を解決し、厳しい状況を乗り越えながら、常に新たな発想を持ち、町民福祉を向上させる能力が必要で

あります。本年、本町では、職員提案によるGIS地理情報システムを導入し町民サービスの向上を図る計画であります。
今後も職員の自主的な学習や提案を奨励し、意識改革を図ると共に、私自らも先頭に立ち、職員と力を合わせ、新しい時代の昭和町のまちづくりに誠心誠意努力して参りますので、議員各位をはじめ町民のみならず方のご指導、ご協力を心からお願ひ申し上げます。
所信表明といたします。

パブリックコメント募集(ひとりの声封筒をご利用ください)
『行革実施計画にみなさまのご意見』を
 第2次行財政改革重点項目の進捗状況を報告します

町では平成16年度から第2次行財政改革実施計画に基づき、行財政改革を推進していきます。

平成20年度を迎えるに当たり、今までの行革進捗状況を整理し、新たな取り組みを計画しましたので、みなさまに報告します。行財政改革は、町民の生活に深く関わる制度改革もあり、計画の策定には町民の視点が不可欠です。つきましては、この中間報告について意見を募集し、計画に反映していくためにパブリックコメントを実施します。みなさまのご意見をお待ちしています。

意見の提出について

▼提出期間
4月1日から30日まで

▼提出方法
①郵送による提出

広報誌と一緒に配布した「ひとりの声」封筒に、意見を書いた用紙(住所・氏名の記入を願います)を同封し

ポストへ投函してください。

(送料無料)

②ファックス

FAX番号 275-2109

③メール メールアドレス

sounmu@town.yamanashi-

showa.lg.jp

④ホームページ

「町への意見箱」をご利用ください。

⑤庁舎備え付けの意見箱

庁舎1階、図書館、総合会館に備え付けてある意見箱に意見を投函してください。

▼提出先(問合せ先)

その他の封筒やファックス、メールでの提出の宛先は、役場総務課までお願いします。

▼詳細資料

広報誌では紙面に限りがありますが、詳細を掲載できませんが、**役場庁舎1階、図書館「行政資料コーナー」に、詳細資料を用意してあります。**参考にご覧ください。

行財政改革実施計画の進捗状況

(No.は当初の行革重点項目の番号です。進捗状況により分類したため、順不同になっています。)

■平成18度に見直しを終了したもの

No.	事務事業名	No.	事務事業名
1	リゾート昭和の運営方法(併せて運営委員会の見直し)	28	給食費保護者負担について
5	的確な中長期財政見込みの把握	29	施設使用料金(総合会館・中央公民館)について
10	高齢者給付金	30	公有地等賃借料(補償井戸借地料含む)について
14	総合行政システムのリプレース	34	都市計画審議会と下水道審議会の統合
17	学校教育のIT推進	35	給食運営委員会について
20	土地区画整理事業費補助金	42	職員給与運用基準の見直し
21	保育所各種負担金・年末奨励金等補助について	52	財政諸表や見込みの公表
24	文化財主事共同設置負担金	53	行政資料室の開設
26	保育料について	58	監査体制の強化
27	幼稚園園奨励補助金について		

■平成19年に見直しを終えた項目で、今後は個別の事務事業を対象とするもの

No.	事務事業名	No.	事務事業名
23	負担金の全庁舎の見直し	25	委託料の全庁舎的見直し
33	委員会・審議会の全庁舎的見直し	32	地方分権時代に向けての体制強化について
19	補助金の全庁舎的見直し	36	各種団体の全庁舎的見直し
4	コスト意識の導入	56	地域活性化策の検討
16	事務手続きの簡素化(事務改善)	57	大学・民間との連携

■平成19年に見直しを終えた項目と具体的な取り組み内容

No.	事務事業名	検討内容や現状の方向性
2	温水プールの運営方法(施設運営・人件費の削減)	開放時間変更(1日通して開館)。健康増進マシンの設置、各種教室の開催
22	上水道管移設補償費	補償費(町負担)を19%→10%に減額

*問合せ先 役場総務課 (☎ 275-8153)

平成20年度の改革重点項目と今までの具体的な取り組み内容

No.	事務事業名	検討内容や現状の方向性
6	個人情報保護の徹底	町個人情報保護計画の実行
7	行政評価制度の導入	大型事業の見直し（評価）実施。制度化は20年度以降
8	ふるさとふれあい祭り（ふるさとづくり推進委員会補助金）について	新聞広告料等経費削減。今後は推進委員会の自立。アンケート結果からは、祭りの存続意見多し。
9	粗大ゴミ収集	9月から巡回パトロール実施。今後アンケート調査を予定。監視員の設置等も検討
11	重度障害児・者介護手当支給事業	検討中
12	公共施設の自動販売機の取扱い	総務課で集中管理。団体への補助金化と条例の見直しを検討
13	GISの導入	IT推進本部で、導入計画を策定。20年度以降導入に向けて協議
15	国際化対策について	県「多文化共生研究会」作成指針等により、県下同一で検討。
18	入札制度改革	公募型指名競争一般入札及び一般競争入札の実施。今後、総合評価方式の検討
31	組織・機構の見直し	7月、機構改革実施
41	嘱託・臨時職員雇用について	70歳以上更新無し等に改正。人件費削減、指定管理者制度、長期雇用等の方策を今後検討
43	職員の福利厚生について	研修旅行の廃止。節減の検討
45	快適な職場環境の形成、促進	検討中
46	収納体制の充実（収納課・コンビニ収納等）	勉強会の実施。税務、国保、下水、保育、給食等の連携で協議する必要有り。
47	上下水道料金徴収の一本化（従量使用料制による下水道使用料算定に伴う上下水道使用料データ代）	協議継続中
48	滞納処分等の検討	預貯金の差し押さえ、3件。財産や、車等の差し押さえも今後の検討課題
49	新税の検討	検討中。（現状では難しい）
50	情報公開体制の整備	広報誌や図書館資料コーナーの活用
51	広報・ホームページの活用について	HPは各課の情報を掲載。広報誌に広告事業実施
55	パブリックコメントの確立	押原公園実施。制度として定着
変	専決規定の見直し	財務規則の見直しを終え、今後は専決規定の見直しを進める。公会計制度に則した備品の整備が必要
変	住民意見の反映方法について	町政モニター制度廃止。「ひとりの声」事業の試行。意見聴取制度を統一。
新	総合計画における施策目標の数値化	行政評価に連動するための数値目標の設定
新	公有財産の適正管理	公会計制度導入に向けた公有財産の整理
新	人材育成基本方針の策定	研修、人事評価、適正管理等の行革項目を一体化して方針を検討
新	広告事業	要綱制定。封筒広告実施。支援広告実施
新	公会計制度の導入	公会計制度への準備
新	企業との連携促進	下水道受益者負担金、県産業振興助成制度等の課題を検討に合わせ、企業との連携を促進する
新	町民無料法律相談の開催	町民を対象にした無料法律相談の実施
新	ALTの委託先変更	外国人英語教師の雇用の見直し
新	建築物等耐震化促進事業	地震発生時の道路閉塞解消や住民の安全確保対策

*No.欄：項目名と内容を変更したものを「変」、新たに重点項目とするものを「新」と表示しています。

HEALTH INFORMATION CORNER

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは、
役場いきいき健康課 健康増進係 (☎ 275-8785)



母子手帳交付及び一般健康相談

日時 4月3日(木) 午前9時 ~ 11時30分
4月14日(月) 午後1時30分 ~ 4時
4月25日(金) 午後1時30分 ~ 4時

場所 総合会館

- *母子手帳の交付を希望される方は、印鑑をお持ちください。
- *予防接種についてのご相談も受付ています。
- *一般健康相談で血圧測定や腹囲測定、栄養相談、尿検査などを通して、日頃の健康づくりを確認してみませんか。



乳児健康診査

実施日	該当児	受付時間
4月23日(水)	平成19年6月生まれ	午後1時~1時15分
	平成19年12月生まれ	午後2時10分~ 2時30分

場所 総合会館

持ち物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル



育児教室

実施日 4月4日(金)

受付時間 午前9時10分~9時20分

該当児 平成20年1月生まれのお子さん

持ち物 母子手帳・筆記用具・バスタオル

*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等を配布します。

1

歳6ヵ月児健康診査

実施日 4月17日(木)

受付時間 午後1時~1時30分

場所 総合会館

該当児 平成18年8月~9月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん

持ち物 母子手帳・1歳6ヵ月児健康質問票・印鑑・健康保険証



と子のすくすく相談室

日時 4月7日(月) 午前10時 ~ 11時30分

(会場) (総合会館)

4月22日(火) 午前10時 ~ 11時30分

(町立児童センター「ゆめてらす」)

対象者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん

- *育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。保健師がご相談をお受けします。
- *月1回総合会館で実施する日には、栄養士が食事やおやつについてのご相談をお受けします。
- *身体測定は健診で行っていますので、必要な児(急に食べなくなった、体重等の経過観察の方等)のみとさせていただきます。



しん



しん

混合予防接種

国では、予防接種法を改正し平成24年度までを麻しん(はしか)の予防接種の対策期間に定め、麻しんと風しんの定期予防接種対象者を、第3期(中学校1年生相当)並びに第4期(高校3年生相当)まで拡大しました。

2007年、20代前後の若者に麻疹が流行し、大学や高校で学校閉鎖が社会問題となったのはみなさまの記憶に新しいところかと思えます。この年代に感染者が多いのは、定期の予防接種として実施されたのが、1回のみだったため免疫が徐々に減衰し麻しんの発症予防に必要な抗体を保有していない事、また、予防接種の未接種者がいる事等があげられています。今回の改正は、その年代の方に予防接種をする事によって、免疫保有者を増やす事が目的です。

麻しんは、感染者が1人いると空気を共有した方、(例えば教室全体の方)が感染してしまうほど強い感染力を持っています。また、感染すると重くなり合併症をおこす危険が高い病気です。感染を防ぐには予防接種しかありません。

ワクチンは、風しんについても2回接種を目的としているため、基本的に混合ワクチンを使用します。

対象者

3期:平成7年4月2日から平成8年4月1日生の方
(中学校1年生相当)

4期:平成2年4月2日から平成3年4月1日生の方
(高校3年生相当)

対象者には、個別通知をいたします。接種期間は1年のみですので、早めに接種しましょう。

期限が切れてしまった場合は、定期予防接種の対象外(料金、自己負担)となりますのでご注意ください。



ったり健康相談

実施日 4月15日(火) 午前10時~11時45分

場所 総合会館 娯楽室(温泉休息室)

*湯ったり健康相談は、65歳以上の方を対象に、血圧測定などの健康相談を行っています。

*温泉施設内、娯楽室(温泉休息室)で行っています。温泉を利用しない方もお気軽にお立ち寄りください。



南甲府警察署通信

街頭犯罪及び侵入犯罪の発生を 抑止するための総合対策の推進

南甲府警察署では、みなさんの身近に発生する、ひったくり、車上ねらいなどの街頭犯罪や空き巣、忍び込みなどの侵入犯罪、振り込め詐欺などの知能犯罪の発生を抑止するため、「犯罪抑止総合対策」を推進しています。

南甲府警察署管内における刑法犯認知件数は、平成14年をピークに5年連続して減少しています。

しかし、県下の刑法犯認知件数に含める割合は依然として高い水準で推移している事から市民の体感治安の回復には至っていません。

犯罪を抑止し、安全で安心なまちづくりを行うためには、「地域の安全は地域で守る」といった自主防犯意識の高揚が必要です。

現在、自主防犯パトロール隊などが活動していますが、犬の散歩時のパトロール、あいさつなどの積極的な声かけ運動、落書き消しなど、みなさんにできる地域の安全を守る活動をはじめいただき、地域住民のみなさまが一丸となって安全で安心な昭和町を築きましょう。

昭和町内における刑法犯認知件数

昭和町	H18.1～12	H19.1～12	増減件数	増減率
	508件	411件	-97	-19%

問合せ 南甲府警察署 生活安全課生活安全係

(☎ 243-0110 内線 262)

みなさんの

健康

がまんしないで「がんの痛み」

山梨大学医学部附属病院緩和ケアチーム
薬剤主任 荒井 千春

がんの痛みは生活の様々な場面で、自由を奪ってしまいます。たとえば、痛みで夜ぐっすりと眠れない、食事がとれない、動けないなど、これでは心も体も疲れてしまいます。そこで、痛みの治療が必要となります。

痛みのない生活を送っていただくためには、痛みを医師や看護師、薬剤師に伝えることから始まります。たとえば、お腹にズーンと重い痛みがある、骨にビリビリと電気が走るような痛みがある、足にジリジリとしびれるような痛みなど、痛みを感じる場所や痛みの種類はお薬の種類を選び、痛みの強さ・その変化はお薬の量を決めるのに必要不可欠な情報です。まずは、がんの痛みについて医師や看護師、薬剤師に伝えることが必要です。

がんの痛みには、モルヒネを始めとする医療用麻薬が世界各国で使用されていて、がん患者さんを痛みから解放することに貢献しています。しかし日本では、医療用麻薬に対して「怖い薬」・「いけない薬」という誤解や偏見が根強く、使い続けるとやめられなくなる、使い続けると命を縮めるなどと誤解している人が多いようです。がんの痛みに負けないために医療用麻薬について正しい知識を持っていただきたいのです。

①医療用麻薬は安全で効果的

がんの痛みの治療に、医療用麻薬を長期間使い続けても、その使用法が適切であれば依存症や中毒にならないことは科学的に証明されています。患者さんの痛みがなくなり、医療用麻薬を使用する必要がなくなったときは、医師の指導のもとで安全にやめることができます。

②体の痛みだけでなく、心の痛みも緩和する

医療用麻薬を適切に使用して、がんの痛みをとることによって、痛みがもたらす不安が解消され、十分な睡眠がとれるようになります。キチンと痛みをとることによって、気力・体力が回復し、がんそのものの治療にも専念できるようになります。

山梨大学医学部附属病院の緩和ケアチームでは、「がんの痛みの治療」教室を毎月1回開催しています。薬剤師が医療用麻薬を中心にがんの痛みの治療に用いられる薬をわかりやすく説明します。その後に緩和ケアチームの医師、看護師とともに、参加者からの質問にお答えする形式で行っています。患者さん、患者さんのご家族はもちろん、町民のみなさんとはどなたでも予約なしに無料で参加できます。

「がんの痛みの治療」教室開催日

日時 4月14日(月)、5月12日(月)、6月9日(月) 7月14日(月)、8月18日(月)、9月22日(月)、10月20日(月)、11月10日(月)、12月8日(月) いずれも午後1時30分から約1時間

場所 山梨大学医学部附属病院 4階カンファレンス室

企画 財団法人 里仁会

4月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成20年 2008
うづき
卯月 APR

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
		1 友引	2 先負 *町長と語らいのとき	3 仏滅	4 大安	5 赤口 *役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館 *おはなし会 (図書館午前11時~)
		6 先負 *役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館	7 仏滅 *図書館・温水プール・総合体育館休館	8 大安	9 赤口 *じどうかんみんなであそぼう (午前10時30分~11時30分) *心配ごと相談	10 先勝
13 仏滅 *役場閉庁 *児童館・児童センター休館	14 大安 *図書館・温水プール・総合体育館休館	15 赤口	16 先勝 *行政相談	17 友引 *おはなし会 (図書館午前11時~)	18 先負	19 仏滅 *役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館
20 大安 *役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター休館	21 赤口 *図書館・温水プール・総合体育館休館 *ポカシつくり会 (総合会館裏午後1時~)	22 先勝	23 友引 *じどうかんみんなであそぼう (午前10時30分~11時30分) *心配ごと相談	24 先負	25 仏滅 *障害者出張相談 (総合会館午後1時30分~) *図書館休館	26 大安 *役場閉庁 *児童館・児童センター午前開館 *アニメ映画会 (図書館午後2時) *定例結婚相談
27 赤口 *役場閉庁 *児童館・児童センター休館	28 先勝 *総合会館温泉・図書館・温水プール・総合体育館休館	29 友引 *役場閉庁 *総合会館温泉・児童館・児童センター・図書館・温水プール休館	30 先負 *総合体育館休館	<p>町の情報はホームページで! 町のホームページには、身近な最新情報が掲載されています。 ホームページアドレス http://www.town.showa.yamanashi.jp/</p>		

4月のゴミ収集日	地区	全地区 (西条地区・押原地区・常永地区)			
	ゴミの区分				*もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。
	もえるゴミ (毎週月・木曜日)	3日・7日・10日・14日・17日・21日・24日・28日			*必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないでください。
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第1・2・3水曜日 (2日・9日・16日)			*収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。
	粗大ゴミ	第4水曜日 (23日) エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、冷凍庫、は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。			*収集日の当日午前8時30分までに出してください。
	剪定枝回収	西条地区 第1水曜日(2日)	押原地区 第2水曜日(9日)	常永地区 第3水曜日(16日)	*燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。 *引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境経済課へご相談ください。 環境経済課 (☎ 275-8355)
◆新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。(いつでも出せます) ◆使用済みのスプレー缶・カセットボンベを出すときは、爆発・火災の危険がありますので、必ず使い切り、2ヵ所以上穴を開け、ガス抜きをしてから出してください。					

太陽光発電 住宅用太陽光発電システムの設置者等に対し、助成金の交付を行っています。
助成金制度 予算残額は3,990千円【3月10日現在】 問 役場環境経済課 (☎ 275-8355)

善意ありがとうございました



2月29日(金)ティーエーシー武田消毒株式会社から、フットサル用ゴールの購入資金の寄付を受けました。

贈呈式では、中村社長様から角野町長に寄付金が渡されました。

町では、現在整備中の押原公園に、ゴールを設置する予定です。善意ありがとうございました。

『救命救急法講習会』を開催

町消防団は、2月の訓練で『救命救急法訓練』を行いました。

甲府南消防署田富出張所救急隊のみなさんを講師に招き、人形を使った人工呼吸法・心肺蘇生法など応急手当の重要性を学びました。また、AED(自動体外式除細動器)の使用講習も行われました。



町文化協会野外研修



町文化協会では、3月5日(水)に会員の親睦を兼ねて野外研修を行いました。

研修先の群馬県伊香保では、小雪もちらつく中、「水澤観世音」の参拝や「お

もちやと人形自動車博物館」の見学、「切り絵緑の美術館」で切り絵の体験教室に参加して来ました。

町文化協会の問合せは、町教育委員会生涯学習課(☎275-8641)まで



昭和町新任公平委員を紹介します

昭和町公平委員が1名欠員となりましたので、3月定例町議会において石原昭さんが任命されました。

任期は、平成20年3月10日から平成21年3月31日までです。



石原 昭さん
(河西区)

相談です

◇町長と語らいのとき

日時 4月2日(水)
午後1時30分~4時
場所 町長室
*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
(☎275-8153)

◇町へのご意見箱(ホームページ)

*ご意見やご要望、日頃町政についてお気付きの事を、町のホームページからお寄せください。

◆行政相談

日時 4月16日(水)
午後1時~3時
場所 町中央公民館2階

◆消費生活無料相談

日時 4月11日(金)
午前10時~正午
場所 中央公民館

*直接会場へおこしください。お問合せは役場企画行政課まで(☎275-8154)

◆教育相談

日時 随時(水・金・土・日曜日、祝日は除く)
午前9時~午後4時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。問合せは、カウンセラーまで(☎275-6951)

◇心配ごと相談

日時 4月9日・23日
毎月第2・4水曜日
午後1時30分~3時30分
場所 社会福祉協議会

*あらかじめ社会福祉法人昭和町社会福祉協議会までご連絡ください。
(☎275-0640)

◇結婚相談

日時 月~金曜日は受付のみ
午前8時30分~午後5時
第2・第4土曜日は
午後1時30分~4時
場所 総合会館2階相談室

*直接会場へおこしください。お問合せは、社会福祉協議会事務局まで(☎275-1881)
*なお、随時電話での相談も行っていますので、各地区相談員までお気軽にお電話ください。

お知らせ

◆ボカシつくり会

日時 4月21日(月)
場所 総合会館裏
時間 午後1時~

*不用犬・猫のお問合せは、役場環境経済課まで(☎275-8355)

★春の全国交通安全運動

4月6日(日)から4月15日(火)まで、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本として「春の全国交通安全運動」を実施します。

また、運動期間中の4月10日(木)は新たな国民運動「交通事故死ゼロを目指す日」を連動して実施します。

昨年1年間で県内では52人が交通事故で亡くなり、そのうち65歳以上の高齢者が半数を占めています。ドライバーは、高齢者や子どもを見かけたら、スピードを落としたり一時停止をするなどして、安全に通行ができるよう配慮してあげてください。

◇スローガン 「運転は 人に社会に 思いやり」 ◇運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

◇運動の重点

(1) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

道路交通法の改正により、全ての座席のシートベルト着用が義務化されることになりました。後部座席でもシートベルトをしていないと、前の席に突っ込んだりして事故の被害を拡大させ、大変危険です。車に乗ったら、全ての座席でシートベルトを必ず着用しましょう。また、チャイルドシートは体格にあったものを正しく使用することが大切です。

(2) 自転車の安全利用の推進

自転車は車道の左側を通行するのが原則です。歩道を通行するときは、歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう。並進、2人乗り、携帯電話・ヘッドフォン使用、傘差し運転はやめましょう。また、交差点では一時停止をして安全を確認しましょう。

(3) 飲酒運転の根絶

飲酒は運転に大きな影響を与え、大事故につながりやすくなります。飲酒運転は犯罪です。少しでも飲んだら、運転は厳禁です。「飲酒運転四ない運動」(運転するなら酒を飲まない、運転する人には酒を飲ませない、酒を飲んだら運転しない、酒飲み運転をゆるさない)を徹底しましょう。

問合せ 山梨県県民生活課 (☎ 223-1353)

山梨県大型観光キャンペーン

キャッチフレーズ「週末は山梨にいます」

今年4月～6月の間国内最大規模の観光キャンペーン、山梨デスティネーションキャンペーンが行われます。

このキャンペーンは、JRグループの実施するデスティネーションキャンペーンが本県を対象に実施されます。

この好機に本県への更なる誘客を促進するための宣伝を行うとともに、来県した観光客に本県の魅力を伝え、何度でも訪れていただける観光地を実現することを目標にしています。



デスティネーションキャンペーンとは

Destination(目的地・行き先)とCampaign(宣伝戦)という意味の造語です。

このキャンペーンは、JRグループが地方公共団体及び地元観光関係事業者と一体となり、特定の地域(デスティネーション)を対象として、広域的かつ継続的な観光宣伝事業を展開するものです。JRグループが持つ強力な宣伝ツールによりキャンペーン期間中の強力な送客が期待できます。

県内各地で様々な取り組みを行います。今回のキャンペーンを機に、観光客からまた訪れたいと思ってもらえる地域となるようみなさまのご協力をお願いします。

問合せ 山梨県大型観光キャンペーン推進協議会事務局 甲府市丸の内1-6-1 (☎ 235-2722)

ひとひと
女と男とが築きあげる
21世紀のまちづくり
「共に生き活き
輝け昭和」
昭和町男女共同参画推進だより
事務局 役場企画行政課 (☎275-8154) No.44

「共に生き活き輝け昭和」フォーラム 2008 開催！！

3月8日（土）総合会館において、第1部劇団さくらっ子の演劇「女が会社を変えるとき」、第2部では日本テレビ系「行列の出来る法律相談所」に出演中の弁護士、住田裕子さんに講演をしていただきました。



当日は町内外から、約200名の方に参加を頂き、年々増加はしていますが、男性の参加が本年は半数になりました。しかし希望と実りのあるフォーラムとなりました。

講演では、「行列の出来る法律相談所」のマル秘裏情報をユーモアで引き込み、その後、男女共同参画社会を誰にでもわかりやすく話され、様々な指標から見ると、世界の先進国日本は最下位であり、これからの日本を世界の日本にするには、今までは少数であった女性が意志決定過程（政治・経済その他）の場に採用されその能力が活かされ、真の男女での意見交換の中でのものが生まれ、様々な運用がされる事こそ世界の中で生き残れる唯一の道だと話されました。

男性も女性も今後の日本を思うとき、意識改革が必要だと強く感じたのではないかと思います。

アンケート回答者の声から

男女共同参画社会とは何かに、色々と感じかされ、女性の役割の重要性も良く解りました。これからは、女性も家に引きこもらずに苦勞はあると思いますが、考えを変えて表に出て行く努力をしなくてはならないと思いました。（女性）

こんにちは！
愛育会です！
事務局 役場いきいき健康課
(☎275-8785) No.11

今月の声かけ：春ですね！新しい気持ちでスタートしましょう！

愛育会では、昭和36年の発足当初から、地域の見守りや声かけ活動を大切に取り組んできました。時代の変化や住民のみなさんのニーズに合わせ、愛育会の活動方法についてみんなで話し合い、取り組んでいます。平成19年度は、下記の点を中心に取り組み、地域の方々や班員から反響の声を頂いています。今年度も、今までの積み重ねを大切にしながら、見守り・声かけ活動を大切に、地域に根ざした活動となるように取り組んでいきたいと思っています。みなさまからの声をお近くの愛育班員に聞かせてください。

母と子を見守り・子育てを支援する取り組みとして

- 〈内容〉
- ・こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施
 - ・乳幼児健診での声かけの充実

- 〈地域からの声〉
- ・赤ちゃん訪問で育児の情報を教えてもらい参考になりました。
 - ・健診で愛育会を知り、愛育会があって心強く感じます。
 - ・妊婦さんへの声かけも必要ですね。

愛育会活動の目的・実践を地域に普及する取り組みとして

- 〈内容〉
- ・腕章を着用しての声かけ訪問活動
 - ・町広報誌に活動紹介と毎月の声かけを掲載

- 〈地域からの声〉
- ・腕章を見て子どもたちから声をかけられる様になった。
 - ・町外から昭和に越してきた方たちにも理解してもらえる様になったね！

活動を通して…班員の感想

- ・愛育活動を通して、地域の方と知り合う機会が増えました。
- ・班員会議等、みんなで話し合う時間がとても楽しかった。
- ・活動を通して、自分たちで出来る町づくりを考える機会になりました。
- ・みなさんからの声をもらえる様な声かけをしていきたいね。

